



旭川公共職業安定所発表
令和8年1月28日(水)

担当
当

旭川公共職業安定所
所長 永田 伸彦
事業所第二部門
統括職業指導官 新保 健郎
電話 0166 (51) 0176 (内線32#)

令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

旭川公共職業安定所（所長 永田 伸彦）では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（令和7年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0% (変動なし)

II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は45.5% (対前年2.1ポイント増加)

III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業(定年制の廃止企業を含む)は47.6% (対前年2.1ポイント増加)

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業785社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対しては、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 <<表 1>>

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0% (変動なし) となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0% (変動なし) となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 <<表 2>>

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は5.2% (対前年0.2ポイント減少) となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は42.4% (対前年2.3ポイント増加) となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は52.4% (対前年2.1ポイント減少) となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 <<表 3>>

就業確保措置を実施済の企業の割合は45.5%(対前年2.1ポイント増加) となっている。

3 企業における定年制の状況 <<表 4>>

(1) 定年を65歳とする企業の割合は35.9% (対前年2.2ポイント増加) となっている。

(2) 定年制の廃止企業の割合は5.2% (対前年0.2ポイント減少) となっている。

高齢者雇用確保措置の実施状況等

旭川

表1 雇用確保措置の実施状況

| | | (社、%) | |
|-------|----------|--------|----------|
| | | ①実施済み | ②未実施 |
| 企業数 | 785 | 0 | 785 |
| | (811) | (0) | (811) |
| 31人以上 | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| | (100.0%) | (0.0%) | (100.0%) |
| 31人以上 | 542 | 0 | 542 |
| | (561) | (0) | (561) |
| 31人以上 | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| | (100.0%) | (0.0%) | (100.0%) |

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

| | | (社、%) | |
|-------|---------|--------|----------|
| | | ①実施済み | ②未実施 |
| 企業数 | 9,401 | 2 | 9,403 |
| | (9,318) | (11) | (9,329) |
| 31人以上 | 99.9% | 0.1% | 100.0% |
| | (99.9%) | (0.1%) | (100.0%) |
| 31人以上 | 6,857 | 1 | 6,858 |
| | (6,848) | (5) | (6,853) |
| 31人以上 | 99.9% | 0.1% | 100.0% |
| | (99.9%) | (0.1%) | (100.0%) |

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

| | | ①定年制の廃止 | ②定年の引上げ | ③継続雇用制度の導入 | 合計 (①+②+③) |
|-------|--|---------|---------|------------|---------------|
| 企業数 | | 41 | 333 | 411 | 785 |
| | | (44) | (325) | (442) | (811) |
| 31人以上 | | 5.2% | 42.4% | 52.4% | 100.0% |
| | | (5.4%) | (40.1%) | (54.5%) | (100.0%) |
| 31人以上 | | 20 | 226 | 296 | 542 |
| | | (24) | (219) | (318) | (561) |
| 31人以上 | | 3.7% | 41.7% | 54.6% | 100.0% |
| | | (4.3%) | (39.0%) | (56.7%) | (100.0%) |

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

| | | ①70歳までの就業確保措置実施済み | | | | ②未実施 | 合計 (①+②) |
|-------|---------|-------------------|---------|-----------|------------|---------|-------------|
| | | 定年制の廃止 | 定年の引き上げ | 継続雇用制度の導入 | 創業支援等措置の導入 | | |
| 企業数 | 357 | 41 | 41 | 275 | 0 | 428 | 785 |
| | (352) | (44) | (40) | (268) | (0) | (459) | (811) |
| 31人以上 | 45.5% | 5.2% | 5.2% | 35.0% | 0.0% | 54.5% | 100.0% |
| | (43.4%) | (5.4%) | (4.9%) | (33.0%) | (0.0%) | (56.6%) | (100.0%) |
| 31人以上 | 232 | 20 | 25 | 187 | 0 | 310 | 542 |
| | (236) | (24) | (23) | (189) | (0) | (325) | (561) |
| 31人以上 | 42.8% | 3.7% | 4.6% | 34.5% | 0.0% | 57.2% | 100.0% |
| | (42.1%) | (4.3%) | (4.1%) | (33.7%) | (0.0%) | (57.9%) | (100.0%) |

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

| | 定年制の廃止 | 定年制あり | | | | | | 65歳以上定年合計 (定年制の廃止を含む) | 報告した 全ての企業 |
|-------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------------------------|---------------|
| | | 60歳未満 | 60歳 | 61~64歳 | 65歳 | 66~69歳 | 70歳以上 | | |
| 企業数 | 41 | 0 | 398 | 13 | 282 | 10 | 41 | 374 | 785 |
| | (44) | (0) | (428) | (14) | (273) | (12) | (40) | (369) | (811) |
| 31人以上 | 5.2% | 0.0% | 50.7% | 1.7% | 35.9% | 1.3% | 5.2% | 47.6% | 100.0% |
| | (5.4%) | (0.0%) | (52.8%) | (1.7%) | (33.7%) | (1.5%) | (4.9%) | (45.5%) | (100.0%) |
| 31人以上 | 20 | 0 | 285 | 11 | 193 | 8 | 25 | 246 | 542 |
| | (24) | (0) | (306) | (12) | (188) | (8) | (23) | (243) | (561) |
| 31人以上 | 3.7% | 0.0% | 52.6% | 2.0% | 35.6% | 1.5% | 4.6% | 45.4% | 100.0% |
| | (4.3%) | (0.0%) | (54.5%) | (2.1%) | (33.5%) | (1.4%) | (4.1%) | (43.3%) | (100.0%) |

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。

※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください